

町議会に対する町民の意識調査の実施について (お願い)

長与町議会広報広聴常任委員会

長与町議会では、「長与町議会基本条例」を平成25年9月に制定し、現在、より一層の議会改革に取り組んでいます。町民の皆様が議会についての理解を深めることができ、参加していただけるように「町民と歩む議会」を目指し、これまで様々な取組を進めてきました。

この意識調査は、皆様の議会への関心など、議会に対するご意見をいただくために実施するものです。これまでの議会での取組の検証と、今後の議会活動・議会運営に活かしていきたいと考えております。

つきましては、下記の要領にて実施いたしますので、ご多忙中、誠に恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

●調査に関するお問い合わせ先

長与町議会事務局

TEL 095-801-5700(直通)

1. 同封書類

- ・調査票(A3版二つ折り)
- ・返信用封筒

2. 回答方法

- ・調査票にご記入の上、お手数ですが同封の返信用封筒に入れ、
平成28年10月21日(金)までにご投函ください。
切手の貼付及び差出人の記名は必要ありません。

3. 調査対象

- ・平成28年9月1日において18歳以上の長与町民の皆様から2,000人を無作為抽出しています。

4. 回答にあたって

- ・調査の実施に当たっては、管理・運営を厳正に行うとともに、ご記入いただきましたご意見につきましては、調査の目的以外には利用しません。
- ・ご回答は宛名の方ご本人がご記入ください。なお、ご本人がご記入できない場合は宛名のご本人の意志に基づき、ご家族の方等が代筆されても結構です。
- ・個人情報保護の観点から、調査票や返信用封筒には氏名や住所等、個人情報または個人が特定されるような情報の記載は避けください。

※回答結果については長与町議会だより・長与町議会ホームページで公表いたします。

《 町議会に対する町民の意識調査票 》

○調査項目

以下の各項目の□に☑またはご記入願います。

1 性別を教えてください。(1つだけ)

- (1) 男性 (2) 女性

2 年齢は次のうちどれにあてはまりますか。(1つだけ)

- (1) 18歳・19歳 (5) 50歳代
 (2) 20歳代 (6) 60歳代
 (3) 30歳代 (7) 70歳以上
 (4) 40歳代

3 長与町議会の本会議や委員会の審議・審査の様子をご覧になったことがありますか。 (複数回答可)

- (1) 議場・委員会室で直接見た
 (2) 役場内のテレビで見た
 (3) ユーストリーム・ユーチューブで見た
 (4) 見たことはない

4 町議会だよりを読んでいますか。(町議会だよりは年4回発行です)(1つだけ)

- (1) 全部読んでいる (3) 読んでいない(下記の質問にもお答えください)
 (2) 関心のある記事だけ読む ㊦ 町議会だよりを知らない
 (2) 関心のある記事だけ読む ㊧ 記事がつまらない
 (2) 関心のある記事だけ読む ㊨ その他()

5 町議会だより以外で議会に関する情報を得ていますか。(1つだけ)

- (1) 得ている(下記の質問にもお答えください。複数回答可)
 ㊦ 長与町のホームページ
 ㊧ 議員個人のホームページ
 ㊨ 議員から直接
 ㊩ その他()
 (2) 情報は得ていない

6 町議会議員の選挙にいきますか。(1つだけ)

- (1) 毎回行く・行く予定 (3) 行かない(下記の質問にもお答えください)
 (2) 気が向いたら行く ㊦ 選挙に関心がない
 (2) 気が向いたら行く ㊧ 誰がよいか分からない
 (2) 気が向いたら行く ㊨ その他()

7 町議会議員の活動に満足していますか。(1つだけ)

- (1) 満足 (4) 不満足
 (2) ある程度満足 (5) わからない
 (3) やや不満足

8 あなたのご意見や町民の声を町政に反映させたい時はどうしますか。(複数回答可)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> (1) 町長に要望をする | <input type="checkbox"/> (5) 団体を通じて要望をする |
| <input type="checkbox"/> (2) 議員に要望をする | <input type="checkbox"/> (6) どうしていいかわからない |
| <input type="checkbox"/> (3) 役場に要望をする | <input type="checkbox"/> (7) 何もしない |
| <input type="checkbox"/> (4) 自治会を通じて要望をする | <input type="checkbox"/> (8) その他() |

9 現在長与町条例で町議会議員の定数は16人となっていますが、どう感じますか。(1つだけ)
(平成27年に20人から16人に減員)

- | | |
|---------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> (1) 多い | <input type="checkbox"/> (3) 少ない |
| <input type="checkbox"/> (2) 適当 | <input type="checkbox"/> (4) わからない |

上記の質問で、多いまたは少ないと回答された方のみご記入願います。

議員の定数は、何人が適当と思いますか。

人

10 長与町議会議員の報酬は月額25万8千円(年報酬は期末手当も含み約406万円)ですが、この報酬の額についてどう感じますか。(1つだけ) ※金額はいずれも税控除前

- | | |
|---------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> (1) 高い | <input type="checkbox"/> (3) 低い |
| <input type="checkbox"/> (2) 適当 | <input type="checkbox"/> (4) わからない |

※議員報酬に関してご意見がありましたらご記入ください。

11 長与町議会では現在支給していませんが、政務活動費についてどう思いますか？

- | | |
|------------------------------------|---------------------|
| <input type="checkbox"/> (1) 必要 | (必要と思われる金額 _____ 円) |
| <input type="checkbox"/> (2) 必要ない | |
| <input type="checkbox"/> (3) わからない | |

※政務活動費に関してご意見がありましたらご記入ください。

12 今の町議会を評価しますか。(1つだけ)

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> (1) 評価する | <input type="checkbox"/> (4) まったく評価しない |
| <input type="checkbox"/> (2) ある程度評価する | <input type="checkbox"/> (5) わからない |
| <input type="checkbox"/> (3) あまり評価しない | |

13 町議会に町民の声が反映されていると思いますか。(1つだけ)

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> (1) 反映されている | <input type="checkbox"/> (4) まったく反映されていない |
| <input type="checkbox"/> (2) ある程度反映されている | <input type="checkbox"/> (5) わからない |
| <input type="checkbox"/> (3) あまり反映されていない | |

14 町議会の改革には何が必要だと思いますか。(複数回答可)

- (1) 議会を夜間や日曜日にも開く
- (2) 自宅のテレビで議会の中継を見られるようにする
- (3) 一般の町民も議会で発言できるようにする
- (4) 住民投票の機会を増やす
- (5) 議会を常時開く(通年議会)
- (6) 議会だよりの発行回数を増やす
- (7) 議会のホームページを充実させる
- (8) 議会の報告会を増やす
- (9) 議員がもっと勉強をする
- (10) 議員がもっと町民の話をきく
- (11) その他()

15 若い世代の政治参加を進めるために、どうしたら良いと思いますか。

16 町議会に対する意見や要望がありましたら自由にご記入ください。

※個人が特定される記載はご遠慮ください。

以上で調査票の記入は終了です。ご協力ありがとうございました。

お手数ですが返信用の封筒に入れ、**平成28年10月21日(金)**までにご投函ください。
切手の貼付及び差出人の記名は必要ありません。